

令和8年度埼玉県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は、高い耕地率（令和6年時点 19.1%で全国第4位）、恵まれた自然条件及び大消費地である首都圏に位置するという有利な条件を備えている。こうした条件を生かし、米、麦、野菜、果樹、花植木など多彩な農産物が生産され、732万人の県民をはじめ4,436万人の消費者を擁する首都圏に向け農産物を供給している。

田については、耕地面積の55.8%を占め、水稻のほか麦類、大豆、野菜などの生産が行われている。

本県の基幹的農業従事者数は令和7年時点で27,609人と、令和2年から26.7%減少した（2025年農林業センサス（確定値））（農林水産省）。

一方で、農地中間管理事業（平成26年開始）の実施などにより県内の農地利用集積面積は平成25年度から令和6年度にかけて8,663ha（集積率は13.6ポイント）増加しており、規模拡大を進める担い手が増加傾向にある。

今後ともこのような担い手を育成していくためには、同事業を活用した担い手へのさらなる農地集積・集約を進めるとともに、水稻はもとより水稻以外の戦略作物や高収益作物の本作化を図り、水田農業の構造改革を進めていくことが課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本県の令和6年時点の野菜の産出額は872億円であり、県全体の農業産出額1,929億円の45.2%を占める。

このため、野菜を主な高収益作物の推進品目として位置付け、首都圏に位置し大消費地を有する利点を生かし、野菜の生産・供給拠点として、多様な流通・販売ルートを活用した産地創出を図る。

県全体の野菜の作付状況については近年減少傾向にはあるものの、水田における野菜の作付面積は拡大傾向にある。機械化一貫体系の導入や、県内食品業者の加工用・業務用需要を受けて生産拡大を図る経営体も育成されている。

また、都心からのアクセスが良好であることから、観光農園等の拡大が見込まれるとともに、加工・業務用に適した土地利用型の品目や、高付加価値で訴求力の高い品目を中心に推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稻の作付面積が減少傾向にある中、交付対象水田の利用状況を確認し、その結果を踏まえ、水田活用の直接支払交付金に頼らず、野菜等の高収益作物や麦・大豆等の本作化を進め、農業経営の所得向上を図る。

また、生産者が水田を余すことなくフル活用できるよう、麦、大豆等を始めとした戦略作物の低コスト技術対策の普及・定着に向けた取組、並びに生産拡大に向けた取組を支援していく。

さらに、地域のほ場条件、田畑輪換やブロックローテーション、畑作物の定着状況など水田の利用状況を点検するとともに、畑作物の産地づくりに向けた地域の話し合いを促進し、水田の有効利用を支援する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米の需要は中長期的に減少傾向であることから、需要に応じた米の生産が必要である。

本県は産地と消費地が隣接していることから、農家が消費者や飲食店等に直接販売できる環境にあり、産地や品種にかかわらず流通が可能となっている。

その反面、市場流通についてはロットが確保できないため、銘柄ブランドとして一般に浸透させにくいという特徴がある。

また、近年は夏期の高温による登熟障害が発生しており、暑さに負けない米づくりを推進する必要がある。

そのため、今後は

①安定生産を実現する適正な品種構成への誘導

②本県の優位性を活かした生産・販売体制の構築

③高温対策や病害虫防除の徹底による品質・作柄の安定

に向けて行政・関係団体及び生産者が一体となって取り組む。

(2) 備蓄米

継続的に安定した取引が期待できるとともに、播種前に販売収入を決定できることから、県優先枠を活用し、着実に取組を進めていく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

令和6年産から一般品種の交付単価が減額されたことを受け、多収品種等の作付を推進する。

畜産農家等への安定供給のため、地域内流通の取組を推進する。

イ 米粉用米

大手米粉製粉業者等と連携し、加工適性が高い品種の導入を検討するなど、需要に基づいた取組を進める。また、県産米粉の消費拡大に取り組むことにより、生産拡大を推進する。

ウ 新市場開拓用米

国内の主食用米の需要が中長期的に減少する中、内外の新たな市場開拓への取組を支援し、担い手の作付拡大を図るとともに、実需者との複数年契約を推進する。

エ WCS 用稲

専用品種の種子を確保し、主穀作農家がコントラクター組織に参画するよう誘導することにより、耕畜連携による生産の維持・拡大を図る。

オ 加工用米

地域の実需者の需要に応じた生産を図るとともに酒造メーカー等実需者との取組を支援する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦は、近年では冬期の温暖化、春期の多雨など気象の影響による生産量や品質の変動が大きくなっている。また、国産小麦等のニーズの高まりの中、県産小麦等につい

ても生産の拡大を図っている。

このため、基本技術の励行による高品質安定生産や、農地の利用集積・集約化による生産コストの低減を推進するとともに、産地交付金等を活用し担い手の作付拡大を支援する。

また、麦は本県北東部を中心に古くから二毛作が盛んに行われており、水田農業の安定した経営並びに水田の有効活用を図るため、引き続き、産地交付金を活用して二毛作の取組を支援する。

大豆は、麦類と同様に、気象変動の影響による収量性の低下が顕著になっており、生産者の作付意欲が低下しつつある。一方、国産大豆のニーズは高まっているため、基本技術の励行による収量の安定化を推進するとともに、産地交付金や麦・大豆等作付拡大支援事業を活用し、担い手の作付拡大を支援する。

飼料作物は、引き続き、耕畜連携の取組に対する支援を行う。また、省力栽培が可能である子実用とうもろこしについては、収益向上に向けた担い手の取組を支援する。

(5) そば、なたね

一部地域で地産地消の取組がなされているため、地域の需要者の要望に応じた生産量の確保に取り組む。

また、二毛作による水田農業の安定した経営並びに水田の有効活用を図る。

(6) 地力増進作物

持続的な農業の確立に向けて、産地交付金を活用し、(国研)農業・食品産業技術総合研究機構発行の「緑肥マニュアル(2020年3月)」等に記載されているエンバク、ライムギ、ライコムギ、コムギ(緑肥用)、イタリアンライグラス(緑肥用)、ソルガム(ソルゴー)、スーダングラス(緑肥用)、ギニアグラス(緑肥用)、トウモロコシ(緑肥用)、ヒエ(緑肥用)、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバー類、クロタリリア、セスバニア、エビスグサ、ヒマワリ、マリーゴールド、シロガラシ、カラシナ(チャガラシ)、ナタネ(緑肥用)、ハゼリソウによる次作に向けた計画的な土づくりを支援する。

(7) 高収益作物

本県は首都圏に位置することから野菜の生産・供給拠点としての役割を担っており、野菜の産出額は令和6年時点で全国第8位と生産が盛んである。

一方で消費者が身近にいることから流通・販売ルートも多様化し、さらには県内の食品事業者から加工・業務用に適した野菜生産にも潜在需要がある。

このため、水田農業における経営の安定化を図る方策の一つとして、加工・業務用に適した土地利用型の品目の作付拡大を推進し、水田農業経営の所得向上を図る。

また、水田での転換作物として導入の機運が高まっているごまを高収益作物に位置付け、作付拡大の取組を支援する。

5 作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり

～

8 産地交付金の活用方法の明細

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	30,600	0	30,634	0	30,634	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	816	0	755	0	755	0
米粉用米	314	0	322	0	322	0
新市場開拓用米	19	0	22	0	22	0
WCS用稲	123	0	123	0	123	0
加工用米	44	0	43	0	43	0
麦	5,375	3,263	5,590	3,321	5,590	3,321
大豆	353	101	398	114	398	114
飼料作物	237	88	211	74	211	74
	・子実用とうもろこし	40	52	0	52	0
そば	167	67	167	66	167	66
なたね	1	0	1	0	1	0
地力増進作物	0	0	4	0	4	0
高収益作物	261	0	256	0	256	0
	・野菜	257	251	0	251	0
	・その他の高収益作物	4	5	0	5	0
畑地化	1	0	1	0	1	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1-1	麦	担い手による麦・大豆 の取組	収益力向上技術導入面 積	(R5年度) 2, 034ha (R6年度) 2, 178ha (R7年度) 2, 112ha	(R8年度) 2, 269ha
	大豆			(R5年度) 351ha (R6年度) 295ha (R7年度) 252ha	(R8年度) 284ha
1-2	麦	担い手による麦・大豆 の生産性向上の取組	品質向上（1等割合） 単収の増加	—	(R8年度) 90%
	大豆			—	(R8年度) 92kg
2	高収益作物 （露地野菜及びごま）	担い手による所得向上 に向けた高収益作物生 産の取組	水田を活用した 高収益作物の取組面積	(R5年度) 210ha (R6年度) 239ha (R7年度) 224ha	(R8年度) 256ha
3-1	飼料用米	担い手による飼料用米 の取組	収益力向上技術導入面 積	(R5年度) 3, 033ha (R6年度) 1, 829ha (R7年度) 750ha	(R8年度) 755ha
3-2	飼料用米	担い手による飼料用米 の生産性向上の取組	単収の増加	—	(R8年度) 425kg
4	飼料用米	担い手による飼料用米 の地域内流通の取組	収益力向上技術導入面 積	(R6年度) 1, 449ha (R7年度) 321ha	(R8年度) 323ha
5-1	米粉用米・新市場開拓用米	担い手による米粉用 米・新市場開拓用米の 取組	収益力向上技術導入面 積	(R6年度) 815ha (R7年度) 300ha	(R8年度) 344ha
5-2	米粉用米・新市場開拓用米	担い手による米粉用 米・新市場開拓用米の 生産性向上の取組	単収の増加	—	(R8年度) 470kg
6	戦略作物等 （麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、 飼料用米、米粉用米、そば（二期作を含 む）、なたね、新市場開拓用米） ※種子用を含む	二毛作助成	戦略作物同士の組合せ の割合	(R5年度) 49% (R6年度) 42% (R7年度) 28%	(R8年度) 30%
7	飼料作物 （WCS用稲、子実用とうもろこし含む）	飼料作物の作付の取組	収益力向上技術導入面 積	(R5年度) 342ha (R6年度) 336ha (R7年度) 329ha	(R8年度) 334ha
8-1	加工用米	加工用米の作付けの取 組	収益力向上技術導入面 積	(R6年度) 144ha (R7年度) 41ha	(R8年度) 43ha
8-2	加工用米	加工用米の生産性向上 の取組	単収の増加	—	(R8年度) 470kg
9	そば	そば、なたねの 作付の取組	水田におけるそば、 なたねの作付面積	(R5年度) 45ha (R6年度) 75ha (R7年度) 92ha	(R8年度) 101ha
	なたね（搾油用）			(R5年度) 5ha (R6年度) 2ha (R7年度) 1ha	(R8年度) 1ha
10	新市場開拓用米	新市場開拓用米の 複数年契約加算	複数年契約の取組面積	(R5年度) 6ha (R6年度) 0ha (R7年度) 0ha	(R8年度) 7ha
11	新市場開拓用米	新市場開拓用米の作付 の取組	新市場開拓用米の 作付面積	(R5年度) 50ha (R6年度) 58ha (R7年度) 19ha	(R8年度) 22ha
12	地力増進作物	地力増進作物の 作付の取組	地力増進作物の 取組面積	(R5年度) 0ha (R6年度) 7ha (R7年度) 0ha	(R8年度) 4ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:埼玉県

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	担い手による麦・大豆の取組	1	5,500	麦、大豆	作付面積に応じて支援、収益力向上の取組
	担い手による麦・大豆の取組(二毛作)	2	5,500	麦、大豆	作付面積に応じて支援、収益力向上の取組
1-2	担い手による麦・大豆の生産性向上・品質向上の取組	1	5,900	麦、大豆	作付面積に応じて支援、生産性向上・品質向上の取組
	担い手による麦・大豆の生産性向上・品質向上の取組(二毛作)	2	5,900	麦、大豆	作付面積に応じて支援、生産性向上・品質向上の取組
2-1	担い手による所得向上に向けた高収益作物生産の取組(11品目)	1	5,500	ねぎ、ブロッコリー、カリフラワー、さといも、とうもろこし、なす、えだまめ、たまねぎ、にんにく、じゃがいも、ごま	作付面積に応じて支援
2-2	担い手による所得向上に向けた高収益作物生産の取組(それ以外の野菜)	1	5,000	上記以外の野菜	作付面積に応じて支援
3-1	担い手による飼料用米の取組	1	3,600	飼料用米	作付面積に応じて支援、収益力向上の取組
3-2	担い手による飼料用米の生産性向上の取組	1	4,000	飼料用米	作付面積に応じて支援、生産性向上の取組
4	担い手による飼料用米の地域内流通の取組	1	1,400	飼料用米	作付面積に応じて支援、収益力向上の取組
5-1	担い手による米粉用米・新市場開拓用米の取組	1	5,400	米粉用米、新市場開拓用米	作付面積に応じて支援、収益力向上の取組
5-2	担い手による米粉用米・新市場開拓用米の生産性向上の取組	1	5,800	米粉用米、新市場開拓用米	作付面積に応じて支援、生産性向上の取組
6-1	二毛作助成(主+戦)	2	3,900	戦略作物等	主食用米と戦略作物等の二毛作を行った場合、二毛作として作付する面積に応じて支援
6-2	二毛作助成(戦+戦)	2	10,600	戦略作物等	戦略作物同士の二毛作を行った場合、二毛作として作付する面積に応じて支援
7	飼料作物の作付の取組	1	5,400	別紙アのとおり	作付面積に応じて支援、収益力向上の取組
8-1	加工用米の作付けの取組	1	5,400	加工用米	作付面積に応じて支援、収益力向上の取組
8-2	加工用米の生産性向上の取組	1	5,800	加工用米	作付面積に応じて支援、生産性向上の取組
9	そば、なたねの作付の取組	1	20,000	そば、なたね(搾油用)	作付面積に応じて支援
10	新市場開拓用米の複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	複数年契約の取組面積に応じて支援
11	新市場開拓用米の作付の取組	1	20,000	新市場開拓用米	取組面積に応じて支援
12	地力増進作物の作付拡大の取組	1	20,000	別紙アのとおり	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙ア)

飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし、子実用とうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、WCS用稲、わら専用稲、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スミーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば

地力増進作物の範囲

エンバク、ライムギ、ライコムギ、コムギ(緑肥用)、イタリアンライグラス(緑肥用)、ソルガム(ソルゴー)、スーダングラス(緑肥用)、ギニアグラス(緑肥用)、トウモロコシ(緑肥用)、ヒエ(緑肥用)、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバー類、クロタリヤ、セスバニア、エビスグサ、ヒマワリ、マリーゴールド、シロガラシ、カラシナ(チャガラシ)、ナタネ(緑肥用)、ハゼリソウ